

事業実績(視察)報告

1. 視察の概要

- (1) 目的 当別町道の駅基本構想と現在の運営状況について
- (2) 日時 令和5年7月11日(火)
午後13時30分～15時00分
- (3) 場所 北海道当別町道の駅とうべつ
- (4) 参加者 犬飼勝博



2. 調査事項の概要(R5年7月1日現在)

- (1) 当別町：当別町は札幌市と境界を接し、札幌都心部から約45分の近距離に位置している。近年は、札幌市や江別市という産業集積地の隣地であり、石狩湾新港と新千歳空港とを結ぶ交通の要衝であること、昭和63年の札幌大橋開通やJR学園都市線の増便などから宅地造成がなされ、札幌近郊の田園都市として発展している。また、風景が酷似していると言われるスウェーデン王国・レクサンド市との姉妹都市提携をメインとした積極的な国際交流の町として、大きな飛躍が期待されている。



- (2) 人口：15,333人
- (3) 世帯数：7,798世帯
- (4) 面積：422.86km²
- (5) 市章：円は太陽と自然の恵みを表し調和を意味し、園の中の「と」は当別町の頭文字でその形態は若い世帯の飛躍前進を表しています。



- (6) 道駅の概要：札幌にほど近く、都会を忘れるのんびりとした環境。花と田園のまち当別町に2017年9月、道の駅がオープンした。親交の深いスウェーデンの空気感がただよう建物内で、地元の食はもちろん、地域交流スペースとして、季節ごとのイベントも楽しめる。



敷地面積：24.51m²

運営：運営は地域商社 tobe(トゥビィー)が行なっている。

TOBEST：TOBEST(トーベスト)は tobe が発信するブランド名。食卓はもとより、暮らしそのものを豊かにする提案をお約束している。「当別のいいもの」「当別の収穫」を意味する造語で、「TO THE BEST」の意味もあり、常にベストを更新し、進化をやめない前向きさをモットーとしている。

交流広場：ヨーロッパの広場のように交流できる開放的な広場では、地元をはじめ近隣のみなさんと学んだり楽しんだりできるイベントを実施している。

駐車場：普通車32台・大型車44台の駐車スペースで観光バス・トラックなどもゆったりと駐車することができる。また、身障者用駐車スペースも4台あり。





3. 主な質疑・答弁

Q1 当別町道の駅構想は、どのような経緯でいつ頃から浮かび上がってきましたか。

A 平成 25 年 9 月に当別町インフォメーションセンター検討調査を実施。当初は観光案内所を計画していたが、時の首長の判断により道の駅を建設することに至りました。

- ・平成 25 年 9 月 当別町インフォメーションセンター検討調査
- ・平成 26 年 3 月 道の駅基本構想策定
- ・平成 26 年 11 月 道の駅基本計画策定



Q2 平成 26 年 3 月の基本構想から平成 29 年 9 月の開業オープンまで、ハード面とソフト面から見ての取組はどのようでしたか。

A 平成 27 年 5 月の基本設計から平成 29 年 8 月外構工事竣工まで。

- ・平成 27 年 5 月 基本設計
- ・平成 27 年 11 月 実施設計
- ・平成 28 年 2 月 用地取得
- ・平成 28 年 3 月 外構工事着工
- ・平成 28 年 9 月 建設工事着工
- ・平成 29 年 7 月 建設工事竣工
- ・平成 29 年 8 月 外構工事竣工
- ・平成 29 年 9 月 開業式典、グランドオープン

Q3 「北欧の風 道の駅 とうべつ」のネーミングは、いつ、どのようにして決まりましたか。また、国際姉妹都市スウェーデンレクサンド市とは、どのようなご縁がありましたか。

A 名称の決定は平成 26 年の「道の駅基本計画策定」時に行いました。また、当別町がレクサンド市との姉妹都市交流を行うきっかけとなったのは、「スウェーデン村構想」です。

1954 年、洞爺丸台風によって北海道の森林資源は壊滅的な被害を受け、1964 年には輸入木材の供給基地として、石狩地区に木材コンビナート団地を建設する計画が持ち上がりました。

1970 年代に入り、国と北海道庁によって石狩新港と工業団地の建設が具体化すると、住宅問題への対処が必要となり、民間業者の起案によって当別町の丘の上にスウェーデン式住宅が立ち並ぶ街づくりが始まりました。この街づくりは、当時在スウェーデン日本国大使であった都倉栄二氏の助言によって「スウェーデン村構想」となりました。

1979 年には、両国の交流を目的に札幌市で第 1 回スウェーデン北海道産業文化提携会議が開催され、当時スウェーデン国立投資銀行総裁であったアルネ・カランス氏が当別町を視察。

「ストックホルムの郊外の町並みによく似ている」との感想を述べられ、両国交流拠点の設

置が提案されました。1983年には財団法人を設立し、1986年には当別町内に「スウェーデン交流センター」がオープンした。

1983年当時の駐日スウェーデン大使が来町された折にスウェーデン訪問のお誘いを受け、公式訪問が実現しました。これを機に、当別町はスウェーデンの都市との姉妹都市提携を希望。1987年10月、レクサンド市と姉妹都市提携の調印に至りました。

Q4 利用者数について、お尋ねいたします。

- ① 開業後からの年間利用者の推移はどのようですか。
- ② 季節別に見た場合はどのようですか。
- ③ 利用者は町内、町外の道内、道外の割合はどのようですか。

- A
- ① 平成29年度 406,806名
平成30年度 756,035名
令和元年度 773,447名
令和2年度 678,314名
令和3年度 739,825名
令和4年度 842,316名
 - ② 4月～9月 約60% 10月～12月 約30% 1月～3月 約10%
 - ③ 町内 約10% 町外（道内）80% 町外（道外）10%

Q5 平成27年1月、開設準備中に国土交通大臣から重点「道の駅」に選定されていますが、選定された理由はどのようでしたか。

- A 交通網の利便性等が評価されたため。

Q6 開業オープンから5年以上経過していますが、導入機能、環境面、町内主要施設との連携、運営方法及び運営・管理体制、施設整備コンセプト、施設規模と配置計画など基本構想どおりに進んできましたか。

- A 概ね予定どおりに進みました。

Q7 当別町地域商社株式会社 tobe とのご関係はどのようですか。

- A 資本金のうち、40%を町が出資している第三セクター。指定管理者制度にて施設管理を委託しています。

Q8 開業オープン時からの経営状況はどのようですか。

- A 年間4,000万円の指定管理料を入れてどうにか黒字を保っている状態のため、今後は売れる新商品開発など、客単価の向上が課題です。

Q9 道の駅が、当別町に与える効果や影響はどのようですか。

- A 年間80万人を超えるお客様が来られますが、本町地区にいかにして引き込むかが長年の課題となっているため、商工会や観光協会と連携し、少しでも多くの方が周遊してくれるような施策を実施したいと思います。

Q10 建設事業費はどのようですか。

- A ・建設事業費 1,067,759千円

・道の駅建設工事で活用した補助金・交付金

農林水産省 農山漁村振興交付金(農産物直売所、レストラン、物販什器)53,467千円

環境省 再生可能エネルギー電気・熱普及促進事業(地中熱ヒートポンプ設備)31,896千円

北海道 地域づくり総合交付金(施設全般)176,600千円

総務省 地域活性化事業債(公共部分施設全般)484,500千円

Q11 現在、どのような課題がありますか。また、今後、新たなハード面、ソフト面での取組は考えていますか。

A 開業6年目を迎え、外壁や屋根の塗装、浄化槽の部品交換などハードの維持に関する支出が増える。また、ソフト面では客単価向上に繋がる6次産業化実現に向けて、加工場の誘致を図ることや、町内事業者及びセブンイレブンジャパンと連携し、当別産品を活用して新商品の開発を行う必要がある。

4. 所見

北海道当別町道の駅とうべつの基本構想と現在の運営状況について視察させて頂き、道の駅構想や利用状況、課題等ご教授頂きました。

当別町は人口約15,000人と西尾市の人口の約1/11と少ないが、一方で面積は約422km²であり西尾市の約3倍と大きな町でありました。

視察した道の駅とうべつは、札幌市から一番近い道の駅であり、札幌市北区の境界まで2.5kmとなっている。札幌市の人口は195万人となっており、札幌市民に来て頂きたいとの思いがあり道の駅を開業し、札幌市の皆さまが当別町を訪れる際の最初の入口として設定していた。

当別町に道の駅を建設しようとした時に、現状を把握するためインターネットでアンケート調査したところ、「通過したことはあるが、そこに留まって何処かに立ち寄ったことはない」が最も多く、通過者をターゲットにした施策が必要と考えた。そして、通過していたお客様を呼び込める・目的地になる道の駅を作ることとした。コンセプトは、当別町は農業を主幹とした町であり、当別町の食を軸に町内・町外の人に当別町の魅力を発信する拠点として位置づけていた。

道の駅とうべつのターゲットは40代女性としており、立ち寄り形では、男性の背後に女性のニーズ・奥さんの要望で判断していると考えた。40代女性は食への関心が高く、金銭面の余裕がある、人口層が厚く移動手段がある、平日・休日の利用が可能、直売所のニーズ等を総合的に判断しており、参考となった。

道の駅施設のレストランは、北海道を代表するイタリアンレストラン、トラットリア・テルツィーナの堀川秀樹シェフがプロデュースするレストランで、道産食材を活用した「北海道イタリアン」の提唱者である堀川秀樹シェフが、当別町の食材をふんだんに使った絶品料理を提供していた。施設整備においては、「おしゃれ感」があり、「プチ贅沢」な気分を味わうことができる。

「ゆっくりおしゃれり」しやすい空間を作ることで、女性の利用者・リピーターの獲得に繋がっていると伺い、道民から人気のあるレストラン運営ができていた。

道の駅の課題では、施設の維持管理の支出に加え、冬季の道の駅利用者数減少があったが、道の駅施設の交流広場を活用し、年間を通じて来場者の休憩箇所として整備し、休日にはイベント会場としての利用も可能とし、利用者減少対策を行っていた。西尾市には、道の駅にしお岡ノ山があるが、駐車場不足や飲食店の魅力等が課題と感じる。視察した道の駅とうべつや、全国の道の駅好事例の取組等を参考に、よりよい道の駅にしお岡ノ山整備が必要である。

以上

事業実績(視察)報告

1. 視察の概要

- (1) 目的 栗沢ラインガルテン事業について
- (2) 日時 令和5年7月12日(水)
午前9時30分～11時00分
- (3) 場所 北海道岩見沢市栗沢ラインガルテン
- (4) 参加者 犬飼勝博



2. 調査事項の概要(R5年6月30日現在)

- (1) 岩見沢市：岩見沢市は、北海道中部（道央地方）の市。空地総合振興局の振興局所在地。北海道内における陸上交通の要衝の一つであり、とりわけ高度経済成長期には近隣の炭鉱と北海道各地の港湾都市とを結ぶ列車の一大拠点となっていたことから、旧国鉄が全国12カ所の鉄道の町の一つとして公認していた経緯がある。



- (2) 人口：75,979人

- (3) 世帯数：40,930世帯

- (4) 面積：481.02 km²

- (5) 紋章：岩見沢市の紋章は、金・銀・緑の3色で彩られ正菱形でかたどられている。形は北海道の輪郭を示し、周囲は銀色のフチで囲んで銀波をあらわします。緑の地色で埋めた内部は石狩平野。その中に稲の稔りをあらわす金色で「米」という文字を配したのは、北海道の中心部に位置する岩見沢市を意味するほか、米の生産高が全国一であったことと岩見沢市を中心とした四通八達の交通網をあらわし、米・交通・位置とともに、岩見沢の産業、文化の発展を象徴して創られた。



- (6) 栗沢ラインガルテン：栗沢ラインガルテンは、野菜づくり、花づくりを通して自然と人とのふれあいや都市と農村の交流を深めるアグリプレーイングゾーンです。滞在型や日帰り型の市民農園をはじめ、自然観察の森、いも掘りやトウキビのもぎ取りなどができる体験農園、お米づくりを知ることのできる学習田、農産物の調理・加工施設などを備えた農業を体験できる公園です。



日帰り型市民農園：使用料は年間1区画(50平方メートル～31平方メートル) 1平方メートル当たり200円。

滞在型市民農園：1区画300平方メートルほどの敷地にドイツ語でラウベと呼ばれる25平方メートルほどの滞在小屋(電気・水道・バス・トイレ付)と約100平方メートルの畑がセットになった市民農園で10年間の更新使用が可能。使用料は年間1区画(約25平方メートルの宿泊小屋「ラウベ」・100平方メートルの農園)251,300円。





3. 主な質疑・答弁

Q1 事業実施の目的と経緯について

A ① クラインガルテン構想

平成3年に旧栗沢町山田町長が北欧視察の際にデンマーク、オランダ、ドイツなどでクラインガルテン(ドイツ語で小さな庭)に強い印象を受け、都市と農材の交流拠点・地域活性化の起爆剤にならないか調査検討を行い、平成5年度から国や道の事業を活用して設計・整備が進められた。

② 施設の目的

農村体験公園は交通の利便性・景観等の有利性を生かし、都市住民が田舎の農場や農村で自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動「グリーンツーリズム」を是供する施設、カントリーライフを楽しむ公園として位置づけ、都市と農村の交流の場、また、農業体験ができる地域の健康づくりとレクリエーションの場として整備を図った。

③ 事業実施期間

平成5年度～平成10年度 開園は平成10年5月。



Q2 場所を選定する上で特に協議した内容

A 中山間地域農村活性化総合整備事業により整備するため、町内の中山間地で候補地を選定することとした。

町内3カ所程度に候補地を絞り、田園風景とともに石狩平野を遠望できるなど眺望がよく夕陽がきれいな場所ということで由良地区の牧場跡地周辺を第一候とし、近郊の離農農地に設置することとした。

Q3 岩見沢市農村体験公園条例を設置された経緯と、クラインガルテン事業との関連について

A クラインガルテンの設置目的、利活用の範囲、制限事項、管理の方針等の明確化を図り、行政財産として管理するため制定しました。

Q4 滞在型、日帰り型での利用者の傾向について(個人・家族・企業、年齢層、出身地、利用目的など)

A 滞在型については、札幌市を含む近隣市町村からの利用者が大半で、週末の利用や退職者の長期利用が多いです。

日帰り型については、市内が6割、近隣市町村が4割利用しています。

市民農園使用者の状況(R 5年度)

・滞在型市民農園(27区画)

年代	30	40	50	60	70	計
札幌市	2		3	4	6	15
岩見沢市	1			1	1	3
江別市				1		1
三笠市				1		1
美唄市				1		1
北広島市			1			1
千歳市				1	1	2
東京都		1				1
兵庫県				1		1
広島県		1				1
合計	3	2	4	10	8	27

・日帰り型市民農園(100区画)

年代	20	30	40	50	60	70	80	90	計
札幌市		1	4	1	4	9	1		20
岩見沢市	2	3	5	4	14	34	1	1	64
江別市						3			3
美唄市					2				2
北広島市							1		1
千歳市					2				2
栗山町				2					2
南幌町						1			1
合計	2	4	9	7	19	47	3	1	95

施設等利用状況(R 4年度)

区分	研修 視察	会議	調理	工芸	農産	パーク ゴルフ	体験 農園	その他	合計
人数	21	206	452	209	112	39	606	334	1,979

Q5 利用者に対する教育プログラムについて(例、ガーデニング講座や自然教育など)

A 新規利用者へのオリエンテーション、農園利用者向けに、農業指導員1名(元農業改良普及員)による野菜作り講座を年3回ほど開催。また土日の午前中に農業指導員が巡回し、利用者へアドバイスをしている。

Q6 設備について、利用者から評価が高いものや改善が求められているもの

A 農機具の無料貸し出し、農業指導員や農園管理人の対応について高評価をしていただいている。
開園から20年以上経過し、ほ場暗渠の効きが悪い、ラウベの外壁、手摺などの補修等の要望がある。

Q7 維持・管理に必要な予算は、年間どの程度ですか

A 平成22年度から指定管理者制度を導入し、クラインガルテン全体の管理委託料として令和4年度で10,529千円、令和5年度で10,600千円を支出している。

運営収支(令和4年度)

収入		支出	
指定管理委収入	102千円	管理事業費	18,928千円
使用料等収入	9,506千円		
合計	20,035千円	合計	18,928千円

Q8 日帰り型での利用者増のための戦略について

A 市広報、HPでの利用者募集、札幌市への募集チラシ配布をしており、令和5年は日帰り型、滞在型ともに全て貸し出している状況です。

Q9 周辺地域、市民との交流等について

A 栗沢町由良地区の運動会への農園利用者の参加、指定管理事業として、ふれあい交流会(7月)、収穫祭(9月)を実施して農園利用者と地元住民(由良地区)との交流を行っている。

Q10 クラインガルテンを通じた市民の健康増進やコミュニティ形成に対する影響について

A 滞在型市民農園では、長期滞在や、週末に家族とのふれあいの場として利用されており、日帰り型市民農園についても、朝から夕方まで農作業をして、作物の生育を楽しみ、農園利用が生きがいになっている方もおり、スローライフの一助になっていると思う。

4. 所見

北海道岩見沢市栗沢クラインガルテン事業について視察させて頂き、事業実施の目的や経緯・施設の特徴や考え方等、ご教授頂きました。

視察した岩見沢市は農業を基幹産業としており、交通の要所として近隣の夕張市、三笠市などの山間地から運ばれる石炭や農産物の中継基地として、鉄道のまちとして発展してきた。市の特徴の一つに、雪が大変多く特別豪雪地域の指定を受けており、直近10年間の平均降雪量は年平均6m80cmで、過去最も多い積雪は平成24年2月に2m8cmの積雪を記録し、積雪の影響で路線バスが最長で13日間運休し、自衛隊の災害派遣による雪による幹線道路の除排雪を行ったと説明があった。

クラインガルテン施設内にはパークゴルフ場があり、北海道の広大な土地を活用して営業していたが、年間の利用者数が令和4年で39人と少なく、賑わっているとは言えない状況でした。

日帰り型の市民農園では、貸し出している95区画すべて貸し出している状況で料金は6,000円~8,000円で貸し出していた。また、滞在型の市民農園では、全27棟あるがこちらもすべて貸し出している状況でした。道外の利用者が東京都、兵庫県、広島県の3名の方がおり、コロナでリモートワークができること、将来の北海道移住を検討している方等がお試しで利用するなどしていた。施設利用者増のために、人口の多い札幌市への募集チラシを配布する取組等がおこなわれていた。こうした取組により、日帰り型の市民農園、滞在型の市民農園ともにすべての区画・棟が貸し出しされている状況と感じた。但し、冬季の12月~3月の利用者は、ほぼいない状況。

滞在型の市民農園で農地の管理ができていない場合は、書面で「景観を良くして作物を育てなければ来年度の使用はご遠慮願います」等指導を行っていた。その効果もあり、全体的に農地は整備されていると感じた。

クラインガルテン施設利用者への農園利用者向けに、農業指導員による講座、土日の午前中に利用者へのアドバイスや農機具の無料貸し出し等に取り組んでおり、参考となった。

施設の維持管理は指定管理者制度を導入し、委託料支出で令和4年ので収入20,035千円、支出18,928千円で1,107千円の黒字化であったが、施設の補修等への対応をするには収益が少なく課題となっている状況でした。

視察した岩見沢市栗沢クラインガルテンは自然とふれあう農村体験公園として農村体験をコンセプトとしている。西尾市にも佐久島にクラインガルテンがあり全ての10棟が貸し出している状況であるが、農地の整備が出来ていない区画があることや、離島による利便性の課題等がある。視察した岩見沢市栗沢クラインガルテンの取組や先進地のクラインガルテン取組事例を参考に、佐久島クラインガルテンの施策充実に取り組む必要がある。

以上

事業実績(視察)報告

1. 視察の概要

- (1) 目的 札幌市生活就労支援センターステップについて
- (2) 日時 令和5年7月13日(木)
午前10時00分～11時30分
- (3) 場所 札幌市生活就労支援センターステップ
- (4) 参加者 犬飼勝博



2. 調査事項の概要(R5年7月1日現在)

- (1) 札幌市：大正11年(1922年)の市制施行以来、近隣町村との度重なる合併・編入によって、市域・人口を拡大してきた札幌市は、昭和45年(1970年)には人口が100万人を突破し、2年後の昭和47年(1972年)に政令指定都市へ移行している。政令指定都市札幌には、現在10の行政区があり、それぞれ地域の特性を生かした個性あるまちづくりを行っている。



- (2) 人口：1,971,546人
- (3) 世帯数：995,195世帯
- (4) 面積：1,121.26km²
- (5) 徽章：外側の六角模様は、六つの花即ち雪に因み、雪をもつて本道を表徴し、内側円形模様は、札幌の札の字の図案化であり、更に○形全体をもつて片仮名のロの字の意味を兼ねしめ、中央の星形は、北斗星によって北方の意を表すと共に、片仮名ホの字を形どったものである。つまり、徽章全体を通じて、北海道札幌を表示しようとの意図に出たものである。



- (6) 札幌市生活就労支援センター(ステップ)の概要：
札幌市生活就労支援センターは、「なかなか仕事が見つからず、生活が苦しい」「生活に困っているが、どこに相談したらよいか分からない」など、さまざまな理由により、仕事や生活に困りごとを抱えている方のための相談窓口です。広く相談を受け付け、経済的な自立へ向けた就労支援を中心に、一人ひとりの状況に合わせた支援を行っている。



開設日：平成27年4月1日(火)

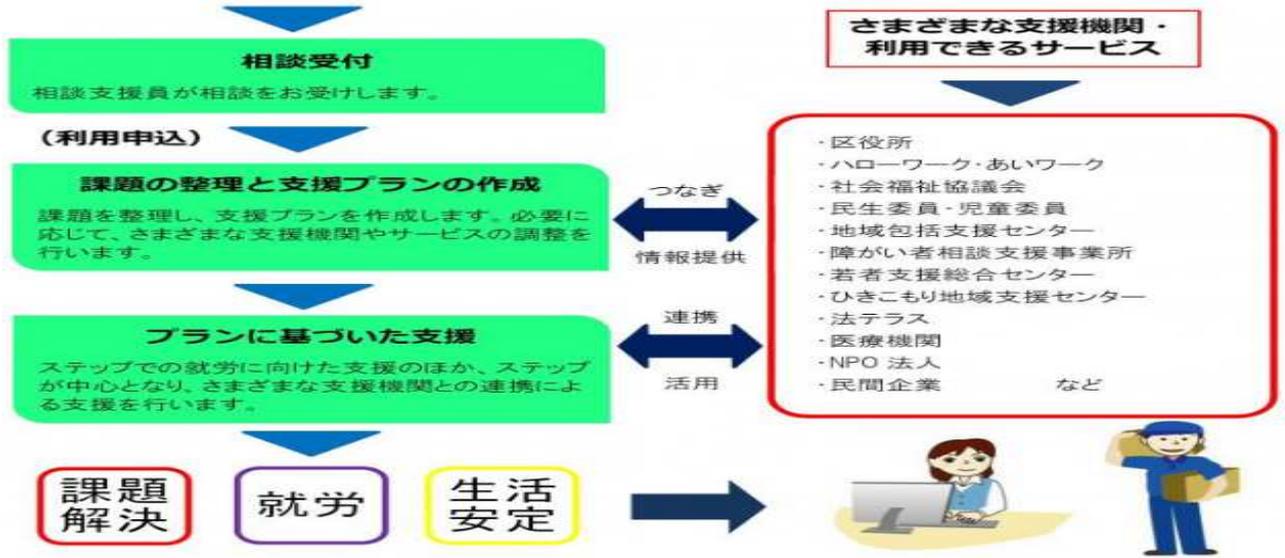
相談受付時間：9:00～17:00(土日祝日、年末年始を除く)

対象者：札幌市内にお住まいで、失業などで生活にお困りの方、失業のほかに心身の不調や借金、人間関係などでお困りの方(生活保護を受けている方は対象外)。

【相談例】

- 就労と活動を続けているが、なかなか就労できず、今後の生活に不安を感じている。
- 人と話すのが苦手で、仕事が長続きしない。
- 病気を抱えているので、自分の体調を理解してもらえる職場で働きたい。
- 借金の返済に追われていて、今の仕事では生活が苦しい。

【相談から支援までの流れ】



3. 主な質疑・答弁

Q1 利用者数は年間での程度ですか。

A 新規相談数(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年計	月平均
R3年度	1,182	1,203	1,757	1,402	1,499	1,827	1,400	1,274	996	400	773	1,257	14,970	1,248
R4年度	1,322	1,011	1,013	914	933	923	900	854	890	795	791	623	10,969	914
R5年度	540	730	551										1,821	607

新型コロナウイルスの影響や住居確保給付金の制度改正等に伴い、令和2年4月から相談人数が増加している。

Q2 現在の就労支援の具体的な内容とその効果についてご教示願います。

A すぐに就職できない方への段階的な支援、職業紹介を主に行っております。

相談状況(R6. 6. 30 現在) ※支援継続中プラン含む

(人)

相談継続 (プラン策 定前)	支援継続 者 (プラン策 定後)	プラン内訳(重複あり)										
		就労					生活習慣・ 定期面談 等	福祉(障 がい・病 気等)	人間関 係(家 族・職場 等)	貸付・債 務・家計	住環境 (転居・ 家賃滞 納等)	
		一般	収入増	福祉	HWプログラム	訓練等						
230	407	253	46	4	25	1	177	74	20	59	255	

相談者の段階に応じて、就労支援メニューを提案し、就労に結びついている。

- A : 「まなびと」プロジェクト(ステップ独自)
- B : 就労準備支援事業(就労ボランティア体験)
- C : 認定就労訓練事業(いわゆる中間的就労)
- D : 生活保護受給者等就労自立促進事業(ハローワーク)
- E : 就労困窮者への職業紹介(ステップ独自)
- F : 福祉就労専門機関等へ

Q3 従来の市役所福祉関連の担当課、社会福祉協議会、ハローワーク、その他就労支援事業所とは別に新たに設置された社会的背景について伺います。

A (1) 事業の目的

幅広い相談支援を通して、生活困窮者の自立を促す。

(2) 受託者：キャリアバンク株式会社

- ・決定に当たり、プロポーザル方式による公募型企画競争を実施。
- ・選定委員会において、生活困窮者の把握、想定している対象者の類型と各類型に応じた支援、段階的な就労支援、地域組織との連携などを総合的に評価。

平成 27 年 5 月の基本設計から平成 29 年 8 月外構工事竣工まで。

- ・平成 27 年 5 月 基本設計
- ・平成 27 年 11 月 実施設計
- ・平成 28 年 2 月 用地取得
- ・平成 28 年 3 月 外構工事着工
- ・平成 28 年 9 月 建設工事着工
- ・平成 29 年 7 月 建設工事竣工
- ・平成 29 年 8 月 外構工事竣工
- ・平成 29 年 9 月 開業式典、グランドオープン

(3) 人員体制 (R5.4月)

職種(人数)	主な役割
主任相談支援員 (1人)	<ul style="list-style-type: none"> ・相談業務全般のマネジメント、他の支援員の指導・育成 ・困難事例の対応など高度相談支援 ・関係機関との連携の推進、社会参加の場などの開拓
相談支援員 (22人)	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者への相談支援 ・対象者の課題の分析とニーズの把握、支援計画の作成 ・関係機関との連絡調整、訪問支援、相談記録の管理
就労支援員 (5人)	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者への就労支援 ・あいワークやハローワークとの連携、同行支援 ・基礎能力形成、職業紹介、求人開拓、就職後のフォローアップ
家庭改善支援員 (1人)	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者への家計の見直し ・債務整理や自己破産に関する弁護士相談への同行 ・必要に応じて貸付事業等の活用を促す

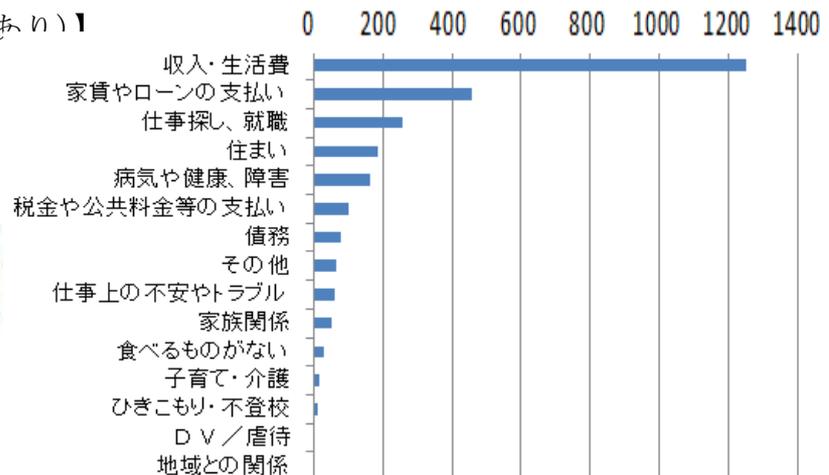
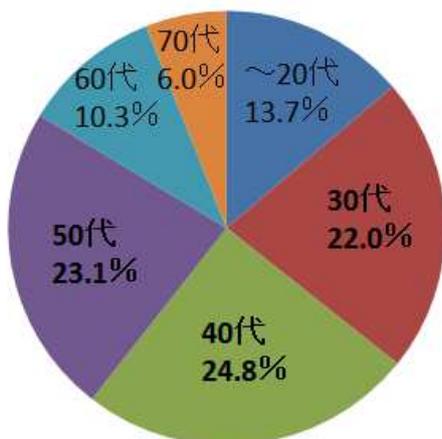
※この他に、支援センター運營業務の状況確認を行う業務推進責任者と事務補助員を数名配置している。

Q4 相談者の年齢層、男女比、内容の傾向について資料がありましたらご教示願います。

A 男女比はほぼ半々となっております。

(人)

【年齢分布・相談内容(複数選択あり)】



Q5 サービスを利用した方々の雇用実績の推移はどのようですか。また、フィードバックについてご教示願います。

A

	プラン作成者数	就労者数 (増収込)	他機関つなぎ	
			生活保護	その他
R 3	1,088 人(7.3%)	749 人(5.0%)	89 人(0.6%)	50 人(0.3%)
R 4	979 人(8.9%)	502 人(4.6%)	68 人(0.6%)	80 人(0.6%)
R 5	225 人(18.8%)	92 人(5.1%)	31 人(1.7%)	18 人(1.0%)

フィードバックについては、就職したあとも定着支援を基本としている。相談は何度でも相談して良いので、相談者が就労定着するまでの関係性を継続している。

Q6 住居確保給付金についての利用状況について伺います。

A 住宅確保給付金【必須事業】

- ・離職者の就職活動を支えるために家賃を給付(最長9カ月、収入・資産要件あり)
- ・自立相談支援事業による支援計画を作成し、自立に向けた支援を行う。

住宅確保給付金の申請受付

- ・ステップにて新規相談、申請受付を行い、札幌市で審査し支給決定している。

住宅確保給付金(R5.6.30現在)

	相談数	新規申請	支給決定	不支給決定	取下げ
R 3	2,346 人	1,372 人	1,165 人	69 人	100 人
R 4	1,460 人	889 人	759 人	79 人	82 人
R 5	316 人	103 人	89 人	2 人	15 人

R2年3月までは65歳未満かつ離職者(離職日から2年以内)が対象であったが、R2年4月以降に65歳以上及び減収者も対象となったため申請数が増加している。

Q7 専門職員の配置人数、取得資格等について伺います。

A 主任相談員1名、相談員22名、就労支援員5名、精神保健福祉コンサルタント(非常勤)1名、家計改善支援員1名、補助職員2名の体制で運営しております。主な保有資格は、国家キャリアコンサルタント、メンタルヘルスマネジメント、社会福祉士、心理カウンセラー、ファイナンシャルプランナー、消費生活アドバイザー、精神保健福祉士、公認心理士等となっております。

Q8 様々な支援機関と連携されていますが、情報共有等の具体例、支援の具体策について事例がありましたら、ご教示願います。

A 事例(1)：段階的就労による社会的自立支援

Aさん 30代女性

- ・両親60代、姉2人と同居 5人暮らし
- ・専門学校卒業後就職せず10年ひきこもり

【支援経過】

- ・父と一緒にステップに来所し面談
- ・まなびとプロジェクトに参加(毎週金曜日ステップ)
- ・就労準備支援事業参加(3カ月高齢者施設ボランティア)

- ・認定就労訓練事業参加(3カ月多機能型就労支援施設)
- ・就労支援員による応募書類添削・面接練習を実施。

結果：HWの求人自ら応募し一般就労を果たす。

事例(2)：DV被害からの自立支援

Bさん 40代女性

- ・離別した夫との間に長女 20代(札幌在住)
- ・同居男性からのDVから逃れるため札幌へ転居

【支援経過】

- ・区役所での出張相談会に来所し面談
- ・母子婦人相談員にDV被害の報告、相談に同行
- ・警察署への相談、住民票閲覧制限などの情報提供
- ・住居確保給付金の申請(3カ月間の家賃相当額給付)

結果：生活保護受給者等就労自立促進事業へ参加し、好条件で早期就労を果たす。

事例(3)：生活保護愛給による生活の立て直し

Dさん 50代男性ひとり暮らし

- ・離婚し元妻のもとに長女(中学生)がいる
- ・15年勤務した会社をメンタル不調により離職
- ・家賃、公共料金滞納、カードローン等債務あり

【支援経過】

- ・法テラスの情報提供、債務整理に着手
- ・求人情報提供、職業紹介による就労支援を実施
- ・鬱症状が悪化、自殺をほのめかすため親兄弟への連絡
- ・見守りと経済的援助の依頼

結果：保健福祉課・生活保護課へ同行、保護受給決定後に医療を受診し、精神の安定が図れ就労意欲回復。

事例(4)：障がいの疑いのある方の就労支援と自立

Eさん 50代女性

- ・母親 80代と2人暮らし、父は他界、姉は別居
- ・中学卒業後30年勤務していた会社を離職し就職活動が難航。ブランク10年
- ・読み書きや計算ができず知的障害の疑い

【支援経過】

- ・職業紹介によりスーパーの清掃業務で採用となる
- ・知能検査を提案、手をつなぐ相談センターまあち(知的相談者厚生相談所)同行、療育手帳(B)取得となる

結果：相談室へつなぎ、障害年金の申請と今後の生活支援を依頼、自立へ向けた筋道を確認し支援を終結

事例(5)：関係機関との連携支援

Gさん 36歳、男性、独身、10年無就労

- ・母 65歳のマンションで2人暮らし、母の年金で生活、母は難病でストマ使用、腎臓透析還3回、すり足で歩行困難

【支援経過】

- ・地域包括支援センターの介護支援専門員より相談。地域包括、区保健師、ステップの3

者による関係者会議を実施し、地域包括がGさんをステップに同行し面談

・まなびとプロジェクトに参加後、認定就労訓練事業に参加

結果：就労訓練事業所よりGの採用提案、清掃員として入社

事例(6)：多重債務の整理と生活の立て直し

Kさん 47歳、独身男性、アルバイト掛け持ちで生計を維持

・闇金を含める多重債務あり、過去にも債務整理あり

・ガスが止められ、道市民税、自動車税も滞納

【支援経過】

・地下鉄のポスターを見て出張相談会に来所

・アルバイトの掛け持ちで収入23万円だが、債務で家計を圧迫しているため、家計改善支援事業を提案

・家計の記録による見える化、優先順位をつけた収支

・闇金について警察、財務局へ相談、請求を止めさせる

結果：闇金との関係を絶ち、健全な家計管理の改善支援

Q9 生活保護を受けている方が対象外とのことですが、その理由は何ですか。

A 生活困窮者自立支援法は、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行うため、平成27年4月よりスタートした制度。

生活困窮者について：「現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者」（生活困窮者自立支援法第2条第1項）

直接的には、生活保護に至る可能性のある経済的困窮者の意味だが、自立相談支援事業では、相談事業の性格上、対象者の要件を設けず、幅広く対応する（生活保護受給者は対象外）。

Q10 今後の課題、相談窓口の増設などの計画等について何かありましたらご教示願います。

A 自治体として規模がかなり大きいので、手が行き届かない方へのアウトリーチが課題と感じています。

4. 所見

北海道札幌市生活就労支援センターについて視察させて頂き、施策内容や効果、取組事例や課題等ご教授頂きました。

生活就労支援センターは、生活に困窮し最低限度の生活ができなくなる恐れがあり、生活保護に至る前の段階の方を対象として、平成27年4月からスタートした制度でした。

事業では、必須事業（自立相談支援事業、住居確保給付金の支給）と任意事業（家庭改善支援事業、就労準備支援事業、一時生活支援事業、子どもの学習支援事業）に分かれており、必須事業の自立相談支援事業では、生活困窮者からの相談を幅広く受け入れる相談窓口設置や就労支援その他の自立に関する問題への情報提供、支援計画作成、支援計画に基づく就労支援等が行われ、幅広い相談支援を通して、生活困窮者の自立に向けた支援が行われていた。

相談支援員及び就労支援員の業務は多岐にわたっており、生活困窮者の生活内容に応じた対象者の課題の分析、原因を把握し支援計画を作成するほか、関係機関へ連絡し支援員が同行を行っていた。関係機関へ繋ぎ、支援員が生活困窮者に同行して対応することは、丁寧な対応と感じた。

相談件数実績では、令和3年4月～令和5年3月の2年間平均で新規相談が25,939人（月平均

1,080人)、その内プラン作成者2,067人(7.9%)、就職や増収に至った方は1,251人(4.8%)、他機関へのつながりが287人(うち生活保護157人)と、多くの相談件数をステップにて対応していた。また、市内10カ所の区民センターなどの市民の身近な場所に、相談窓口を臨時的に設ける出張相談会等を積極的に開催し、アウトリーチ(待っているだけでなく、出ていく活動)活動、相談会を行っており参考となった。

2020年に新型コロナウイルス感染症によるコロナ禍に入り、施策の住居確保給付金は、197万人の札幌市でステップ1カ所のみが申請の窓口となっており、市民からの問い合わせ電話が多数あり、電話回線がパンクしたことやステップに常に100人位が押し寄せた等、苦労話を伺った。ステップの信念として、「相談者が生き続ける・生き抜くこと」をひとつの課題としており、多岐にわたる相談内容に応じた継続的な支援に繋げていた。

札幌市生活就労支援センターは、1カ所の支援センターで市内全域からの相談に対応し、幅広い相談支援を通して、生活困窮者の自立を促していた。西尾市では、生活困窮者自立支援制度や住居確保給付金等を福祉課を中心に行っているが、札幌市の継続的な重層的支援と比較すると取組は弱い状況と感じた。視察したステップや先進自治体等の取組を参考に、就労センターや相談支援機関の充実、強化が必要である。

以上

収支報告

項目	支出金額	備考
調査研究費	113,410円	旅費 113,410円
資料作成費	円	
資料購入費	円	
事務費	円	
計	113,410円	